

第2夜 「社会問題との関連、改革派教会の歴史との関連」において

～ 日本のキリスト教の歴史をとおして、教会と平和を顧みる ～

大会歴史資料編纂委員会委員

中会・社会問題委員会委員

辻 幸宏

序. 平和を考えることの前提

平和について考えるとき、権力闘争・戦争、貧困・人権・環境破壊等の視点において考えなければならないが、いずれにしても、国家との関係を抜きに考えることはできない。

一部の信仰者は、教会が国家（政治）に関わるべきではないと語るが、主なる神は、天地万物を創造され、今なお、全世界を統治しておられる。このことからしても、教会が政治的なことをタブーにしているはずで、主なる神が、神の民であるキリスト者に、どのようにして真の平和を築くことを求めておられるのかを、今回は主に歴史的な視点により考えていくこととする。

ローマ13:1～5 1 人は皆、上に立つ権威に従うべきです。神に由来しない権威はなく、今ある権威はすべて神によって立てられたものだからです。2 従って、権威に逆らう者は、神の定めにくる背くことになり、背く者は自分の身に裁きを招くでしょう。3 実際、支配者は、善を行う者にはそうではないが、悪を行う者には恐ろしい存在です。あなたは権威者を恐れないことを願っている。それなら、善を行いなさい。そうすれば、権威者からほめられるでしょう。4 権威者は、あなたに善を行わせるために、神に仕える者なのです。しかし、もし悪を行えば、恐れなければなりません。権威者はいたずらに剣を帯びているのではなく、神に仕える者として、悪を行う者に怒りをもって報いるのです。5 だから、怒りを逃れるためだけでなく、良心のためにも、これに従うべきです。

ウェストミンスター信仰告白23:1 国家的為政者について 全世界の至上の主であり王である神は、御自身の栄光と公共善のため、御自身のもとにあって、国民の上に立つ、国家的為政者を定めておられ、そしてこの目的のため、善良な者は守り励まし、悪を行う者は処罰するように、国家的為政者に剣の権能を帯びさせておられる。

（松谷好明訳改訂版使用）

ローマ13:5にあるとおり、キリスト者は良心において為政者に従うことが求められているが、良心に反すること、例えば、偶像を拝むことを強要される、罪を犯すことを強要される（人を殺す、強奪する…）を為政者に命じられたとき、良心の主である主なる神に従うことにより、為政者に逆らう・抵抗することは認められており、またそうすべきである。

〔平和宣言〕 「平和の福音に生きる教会の宣言」

<http://www.rcj-net.org/resources/declaration/peace.pdf>

今日は、平和宣言の序文部分を語ることになるが、宣言本文を追っていくことはせず、

宣言の背景にある日本のキリスト教会史から学び、改革派教会において今まで取り組んできたことを確認して行くこととする。

1. 日本のプロテスタント教会史：公会主義を追い求めた結果

(1) 一つのプロテスタント教会を目指す

日本における教会と国家の歴史を顧みるとき、豊臣秀吉や徳川幕府によるキリシタン禁令に始まり、日本国においては、キリスト教が禁止もしくは厳しい制限が加えられてきた。

そうした中、幕末に開国することにより、1859（安政6）年にプロテスタント宣教が始まった。このときキリスト教会は、長く続いてきた禁教令を憂慮し、キリスト教が国家に受け入れられることを願った。それは、教派に分裂するのではなく、一つの教会として力を持つことにより達成しようとした。このことがこの後、公会主義の幻想を持ち続けることに繋がる。

一つのプロテスタント教会を目指すことは必要なことであるが、教理において最小公倍数となると、詳細な信仰告白を受け入れることができず、簡易信条となる。その結果、異教・異端に対して、戦う武器を失うこととなる。

キリシタン弾圧の中にあった宣教当初のプロテスタント教会は、政府に受け入れられることを優先した。その結果、主が禁じている偶像崇拜に対して、戦いを行うことができない状態になっていく。

(2) 日本基督一致教会の誕生

公会において始まったプロテスタント教会であるが、改革派・長老主義教会形成を目指すヘボン等一部の宣教師の指導の下、1877(明治10)年、日本基督一致教会を設立し、ハイデルベルク信仰問答・ウェストミンスター信仰告白・同小教理問答・ドルト信仰告白を信仰規準として持つ長老主義の教会を設立した。

(3) (旧)日本基督教会へと衣替え

しかし当時の日本人のキリスト教指導者たちは、信仰規準の大切さを十分に理解することなく、「ダビデの鎧」であると語り、詳細信条を捨て、使徒信条に前文を付した簡易信条を採択し、(旧)日本基督教会に衣替えした(1890(明治23)年)。このとき植村正久は、「4つの信条を持つことは、少年ダビデがサウルの鎧を着たようであり、身動きできなくなっていた」と語っている。

(4) 戦争協力へと進む教会

その後、政府の主導により三教会同(1912(明治45)年2月)(別紙1)を受け入れることにより、戦争に協力し、植民地における日本の教会設立の協力に応じていくこととなる(参照：日本基督教会地図(昭和9(1934)年8月調査)(別紙2))。この地図を見ると、すでに1934(昭和9)年において、樺太・台湾・朝鮮半島・満州・上海地域において、日本のキリスト教会が設立されていることを確認することができる。

また1940(昭和15)年10月には、皇紀2600年を祝う皇紀2600年奉祝全国基督教信徒大会を開催し、その場で宣言が採択した(別紙3)。

また1941(昭和16)年6月には、文部省の呼びかけにより、教団合同が行われた(別紙4)。このときキリスト教会の代表者は、公会主義の幻が現実になったことを神の摂理として喜んだ。しかし同時に、教団の代表者たち(富田満総統等)は伊勢神宮に参拝し、偶像崇拜を行った。このときも教会側の主張は、文部省により「神社は宗教に非ず」と語ってもらうことにより、自らの正当性を主張し、ここに聖書に聞くことからかけ離れた教会となっていた。

また、神戸中央神学校の校長にもなった今村好太郎(1929年日本で最初にカルヴァンの『基督教綱要』第1巻を翻訳出版した)(別紙5)は、1940年2月皇紀2600年を記念して、詩編77編より「祖国愛と基督教—紀元節に於ける説教」と題して説教を行い、出版している(別紙6)。段落のタイトルのみを下記に記しておく。

- 一 皇紀二千六百年の紀元節を迎えて
- 二 日本民族の特質
 - 一、皇室中心主義(天壤無窮の皇運を扶翼する心)
 - 二、尽忠報國の精神(献身殉國の至誠)
 - 三、六合を兼ね八紘を宇とする精神(日本民族の理想の永遠性)
 - 四、進取の気象(知識を世界に求めて皇基を振作す)
 - 五、和衷共同の精神(家族、隣人、世界への平和愛)
- 三 大和心と云ふこと
- 四 國民の信仰
- 五 基督教の使命

(5) まとめ

つまり日本において、簡易信条をもち、無批判に為政者に迎合することにより、

- ①主なる神への信仰が希薄になり、偶像崇拜への道を開くこととなった。
- ②隣人(国)を愛することなく、自分(大和人)を愛することとなり、戦争に協力することとなった。

2. 神戸中央神学校と閉鎖について

一方、神戸改革派神学校に基本的路線を継承することとなる神戸中央神学校は、下記の立場に立っていた。

- ①ウェストミンスター信仰告白で表明されているような強い福音的神学の立場を維持する。
- ②強い福音主義の神学が、終始伝道の実践と一体をなす。
- ③国家神道儀礼に対して毅然とした姿勢を示した。

そして神戸中央神学校が閉鎖することになった次第を、「神戸改革派神学校史」の「序章. 神戸改革派神学校前史」には、下記のとおり記されている(p36-38)。

1940年夏に基督教教育同盟から、今後各学校の理事長、校長は日本人たるべしとの通達が出さ

れた。これにともない中央神学校は1941年2月に学校組織をあらため、理事長をもうけて多田素を理事長とし、今村好太郎を校長に選出した。

ただし理事会はマキルエンの主張により、神学校の法的名義人をマキルエンから岡田稔に変更する手続きをとった。もしも神学校当局が偶像崇拜、神社参拝に類する行為を行った場合には、学校を閉鎖する任務と権限を岡田に与えるための措置である。

太平洋戦争開戦により、政府は神学校を含む南長老教会ミッションの財産を敵国財産として没収し、公的管理にとりて日本基督教団(当時)に委託することを求めた。神学校校舎の明け渡しが行われたのは1942年のことであった。こうして南長老教会ミッションの「最後の砦」(J.A.カグスウェル)であった中央神学校は、神戸神学校以来の長い歴史を閉じることとなったのである。

ミッション協力のありかたについて、信条問題について、さらに神社参拝の問題について、中央神学校の卒業生であり教師でもあった岡田と旧日本基督教会の指導陣との間にはかなりはっきりした見解の相違があったようである。それが神戸中央神学校の閉鎖、そして戦後の日本基督教改革派教会創立ならびに神戸改革派神学校設立の出来事の中に端的にあらわれたと見るべきであろう。

中央神学校の閉鎖届は、1942年3月に提出されたが、神学研鑽のいとなみは昭和神学研究所の設立により継承された。…

神の求める真の平和を実現するためには、時に偶像崇拜を求め、時に戦争を遂行する為政者との対立が生じる。キリシタン弾圧が行われた日本においてキリスト教を伝道するにあたって、政府の承認を得ようとするに動く気持ちはわかる。しかし、詳細信条に基づく神学の上に立たなかった結果、神の御言葉を第一に据えて、偶像崇拜を拒否したり、隣人を苦しめる戦争に「否」を述べることができなかった。

そうした中であって、神戸中央神学校を運営していた南長老ミッションは、御言葉に従い偶像崇拜と向き合うことを避けることなく、神戸中央神学校を閉鎖する道を歩んだ。

なお昭和神学研修所に避難した書籍は、神戸改革派神学校に引き継がれている。

3. 日本キリスト改革派教会の設立とその歩み

日本基督教改革派教会創立は、神戸中央神学校を閉鎖した南長老ミッションの志が受け継がれていると言ってよい(神戸改革派神学校の基本方針)。

神戸改革派神学校の基本方針

- (1) 本校はウェストミンスター信仰基準に表されている歴史的改革派神学を純粹かつ厳密に確信し、研鑽し、より聖書的神学の樹立を目指しつつ、これを弁証し、伝道し、教授せんがために経営するものである。
- (2) 本校はいかなる非聖書的な神学思想に対しても学的に戦う“論争的な”(ポレミックな)立場を堅持するものである。
- (3) 本校は神道的、儒教的、仏教的なるを問わず、すべての異教的原理や習慣がキリスト教会に混入することを拒否する立場を堅持するものである。

以下においては、日本キリスト改革派教会が公的に表明してきた文書により、私たちの教会の立場を確認して行くこととする。

なお本講演においては改革派教会が発表してきた諸文書の抜粋を紹介するが、本文は下記のホームページにおいてすべて掲載されている。

〔日本キリスト改革派教会文書資料 <http://www.rcj-net.org/resources/>〕

(1) 日本基督改革派教会宣言（創立宣言）（1946年）（別紙7）

日本基督改革派教会は、第二次大戦終結の翌年1946年4月に創立したが、日本プロテスタント教会史、とくに戦争協力と偶像崇拜を行った罪を悔い改めることにより創立した。特に宣言の第一の主張である有神的人生観・世界観は、常に神の御前に生きるキリスト者として、人の注目を得るのではなく、主の御前に生きることを求めており、同じ過ちを繰り返さないことを表明している宣言である。

(2) 創立30周年宣言「教会と国家にかんする信仰の宣言」（1976年）

靖国神社国家保持法案が審議されることとなり、教会は改めて国家との関係を問われることとなった。そうした中、改革派教会では創立30周年記念宣言として、「教会と国家にかんする信仰の宣言」を採択した。

序 文

教会と国家にかんする信仰の宣言

一、教会と国家の主キリスト

- (一) (主キリストの主権)
- (二) (教会と国家の関係)

二、国家の権能とその限界

- (一) (国家の権能)
- (二) (宗教への義務)
- (三) (国家権能の限界)

三、国家にたいする教会の関係

- (一) (教会の権能)
- (二) (国家への使命)
- (三) (専制への反対)
- (四) (キリスト者の義務)

四、教会と国家の改革と希望

- (一) (教会と国家の改革)
- (二) (終末の希望)

(3) 宣教協力に関して罪責告白と謝罪（1990年）（別紙8）

上記2つの宣言は、平和の宣言においても引用されているが、これから紹介する「罪責告白と謝罪」と「教会と国家の問答集」は、宣言において触れられていない。しかし、私たちの教会にとって大切な文書であるので、紹介することとする。

改革派教会は、大韓イエス教長老会(高神)と宣教協力をするにあたり、罪責告白と謝罪を公にした。宣教協力をするためには真の罪の悔い改めと謝罪をすることは不可避である。

(4) 教会と国家の問答集（1996年）

大会世と教会に関する委員会は、創立50周年に合わせて、「教会と国家の問答集」を発表した。今回の平和宣言につながる項目として、「6. 戦争と平和」が設けられていることが特徴といえる。同章の問のみを別紙に記しておく。

まえがき

一 教会と国家

二 信教の自由と政教分離

三 宗教と習俗

四 天皇制

五 靖国神社問題

六 戦争と平和

六 戦争と平和

問53 戦争は、なぜ、起こるのですか。

問54 しかし、聖書の中には、戦争を肯定している箇所があるのではありませんか。

問55 今日、戦争をどう考えたらよいのでしょうか。

問56 PKO、PKFとは、何ですか。

問57 ウェストミンスター信仰告白第23章2節の「合法的戦争」を、どう考えたらよいのでしょうか。

問58 日本国憲法は、戦争と平和を、どのように規定しているのでしょうか。

問59 日本国憲法の平和の理想は、国際的に通用するのでしょうか。

問60 戦争が起こると宗教利用が起こるのは、なぜですか。

問61 平和を作り出す努力も必要ではないのでしょうか。

(5) 創立70周年記念宣言（2016年）

「福音に生きる教会」を告白する。

(6) 平和の福音に生きる教会の宣言（2023年）

安倍政権下における憲法改正議論に注視することより作成の意義を確認して、宣言作成が始まった。

(7) まとめ

改革派教会では、偶像崇拜との戦いということで大会は一致して、靖国神社問題と対峙し、宣言・問答集や抗議文を採択してきた。しかし、真に平和を実現する教会となるためには、「偶像崇拜＝靖国問題」と戦うことに矮小化することなく、過去の罪を悔い改めると共に、他者の痛みを理解し、主が御言葉をもって語られる平和・人権に対しても積極的に確認し、意見の異なる立場の人たちとも対話し、和解と協働の道を探っていくことが求められる。

4. 現在に生きるキリスト者として

(1) 現代社会

21世紀を迎え、イデオロギーの対立が息を潜めていたが、2020年に始まったパンデミックにより、対話・交流が極端に減少したのではないだろうか。対話が減少することにより、分断が進み、自己中心・自国中心の独裁者を生みやすい状況が生じていると言って良いかと思う。平和を実現するにあたっては、交わり、特に教会における交わりの大切さを、私たちは再認識することが求められている。

私はコロナ渦にあって、2022年8月に「コロナ渦における礼拝・交わりを神学的に試みる」(大宮教会HP > 牧師文書)を記した。今回の神学講座もリモート (Zoom) 開催である。遠方の方々も参加できることなどの利点もあるが、リモートでは肌感覚での意思疎通をとることができず、微妙な所での理解の相違が生じることも考えられる。

また、交わりが希薄化することにより、教会においても、信仰が個人化し、教会形成においても各個教会の維持にのみ目が向き、一人ひとりの信徒が、改革派教会を建て上げるビジョンが感じられなくなっているように思う。その結果、中会・大会的な働きに目を向けることが少なくなり、大会・中会での委員会組織において定数を欠くことが生じ、連合執事会・中会婦人会・埼玉地区婦人会等で当番教会制を維持することが困難になり、改組や新たな対応が求められている。

(2) イスラエルとハマスに対する日本のキリスト者の対応

イスラエルとパレスチナ (ハマス) における戦争に関して、柴橋岐阜市長が「ハマスのイスラエルに対するテロ攻撃に関する声明」を出した (別紙9)。このことに対して、攻撃と報復の停止を願うキリスト者有志が「オリーブの会会長 柴橋正直岐阜市長の声明に関する意見表明」(別紙9-3)を出した。これらの発言は、戦前・戦時中、美濃ミッション神社参拝拒否事件 (別紙10) が発生した美濃で起きている。美濃ミッションの事件は、信仰に基づいて行動したキリスト者を、国に従順なキリスト者が、公的な新聞において批判し、キリスト者相互にあって対立した。

私たちはこうした現在の動きが、戦時中、日本の教会が犯した過ちを繰り返す可能性のある動きであることを敏感に受け止める必要がある。

(3) 全体のまとめとして

本講演では、明治以降の日本のプロテスタント教会の歴史を顧みてきた。私たち日本キリスト改革派教会は、新信条の幻を持ちつつ、今、ウェストミンスター信仰規準を信仰規準として採用している。詳細信条であるウェストミンスター信仰規準を継続的に学ぶことが真の教会を建て上げるには必須のことであることを改めて語りたい。しかし同時に、詳細信条を採用していても、国家との関係がなおざりになるとき、教会は罪を犯すことを確認してきた。

為政者もまた罪人であることを理解しつつ、全的墮落に生きるキリスト者が、キリストの十字架の御業により罪の赦しと救いが与えられ、キリストに倣うキリスト者として十戒が与えられていることが覚えることが大切であると思っている。そのために、ウェストミンスター大教理問答が展開する十戒論 (ウェストミンスター大教理問答問91-153)、特に、十戒の序文 (出エジプト20:2、問101) と要約 (マタイ22:37-40、問98,99) を丁寧に読み、理解することが大切であると思っている。

参照：ヤスクニ探訪プレ集会 (社会問題委員会主催)

発題1 「聖書からの視点でヤスクニ問題を考える」(2023年9月2日)

(大宮教会HP > 牧師文書)

また、戦時中のドイツのキリスト者が教派を超えてバルメン宣言を発表したように、平和を乱そうとする人たちが存在する中において、福音主義に立つキリスト教会が、教派を超え、一致して、平和を築く歩みを行っていかねばならない。